

## 令和6年度東京都感染症対策連携協議会 議事録

■ 日時 令和7年2月3日（月） 午後4時1分～午後4時39分

■ 開催形式 会場参加およびオンライン

■ 当日出席者

雲田座長、石原委員、今村委員、平井委員、蓮沼委員、川上一恵委員、宮崎委員、  
阪柳委員、宮川委員、野月委員、上野委員、宗委員、伊勢村委員、鶴岡委員、  
高橋委員、渡部委員、吉村委員、桐生委員、秋田委員、川上吉晴委員、福島委員、  
山口委員、成田委員、賀来委員

■ 議事内容 別紙のとおり

令和6年度東京都感染症対策連携協議会

議事録

令和7年2月3日

東京都保健医療局

(午後 4時01分 開会)

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので始めさせていただきます。

ただいまより、令和6年度東京都感染症対策連携協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

私は事務局の保健医療局感染症対策部総合調整担当課長の糟谷と申します。議題に入るまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、議事録及び会議資料は原則公開することとなっております。議事録及び公開資料については、後日東京都のホームページに掲載いたします。

あらかじめ、ご承知おきいただければ幸いです。

本日の会議は対面とオンラインのハイブリッド方式となっておりますので、会議の進め方についてご連絡申し上げます。オンラインでご出席いただいている委員の皆様におかれましては、まず挙手機能を用いて挙手いただくか、チャットに発言される旨を記載いただきまして、指名されてからご発言をお願いいたします。会場参加の委員の皆様は、その場で挙手していただき、指名されてからご発言をお願いいたします。オンライン参加の皆様も含め、発言前にお名前を名乗っていただき、オンラインでも聞き取れるよう、少しゆっくりと、はっきりご発言をいただければと思います。また、マスクを着用されている委員の皆様におかれましては、可能であればご発言の際にはマスクを外してお話しいただければと思います。

なお、本会においてご発言いただける方は、委員の皆様のみとさせていただきます。会議の途中で長時間音声聞こえないなどのトラブルがございましたら、お手数ですがチャットにその旨をご記載いただくようお願いいたします。

本日、これより開始させていただきます。終了見込みは17時としております。

続きまして、本日の配付資料についてご説明いたします。本日の資料は、次第、資料目次、東京都感染症対策連携協議会委員名簿、資料1、協定締結状況について（令和7年1月1日時点）、資料2、連携協議会部会の開催状況について、資料3、令和6年度保健所・都における訓練等、資料4、連携協議会のスケジュール（案）についてとなっております。このほか、資料目次には記載してございませんが、報告事項として、東京都新型インフルエンザ等対策行動計画素案のパブリックコメント資料も用意してございます。資料は事前にお送りしておりますが、随時画面でも共有をさせてい

たきます。

続いて、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の「東京都感染症対策連携協議会 委員名簿」をご覧ください。名簿順にご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしましたら、一礼いただけますと幸いです。

新宿区保健所長、石原委員でございます。

○石原委員 石原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 東京都立駒込病院感染症科部長、今村委員でございます。

○今村委員 今村です。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 東京医科大学八王子医療センター感染症科部長、平井委員でございます。

音声が届いていないようですので、続けさせていただきます。

公益社団法人東京都医師会副会長、蓮沼委員でございます。

○蓮沼委員 蓮沼です。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 公益社団法人東京都医師会理事、川上委員でございます。

○川上（一）委員 川上です。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 一般社団法人東京都病院協会常任理事、宮崎委員でございます。

○宮崎委員 宮崎です。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 公益社団法人東京都歯科医師会副会長、阪柳委員でございます。

○阪柳委員 阪柳です。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 公益社団法人東京都薬剤師会副会長、宮川委員でございます。

○宮川委員 宮川です。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 公益社団法人東京都看護協会専務理事、野月委員でございます。

○野月委員 野月でございます。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 公益社団法人東京都栄養士会常務理事、上野委員で

ございます。

○上野委員 上野でございます。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 公益社団法人東京都助産師会会長、宗委員でございます。

○宗委員 宗と申します。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 東京消防庁救急部長、伊勢村委員でございます。

○伊勢村委員 伊勢村でございます。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 東京都高齢者福祉施設協議会副会長、鶴岡委員でございます。

○鶴岡委員 鶴岡です。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 東京都社会福祉協議会知的発達障害部会副会長、高橋委員でございます。

○高橋委員 高橋です。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 西多摩保健所長、渡部委員でございます。

○渡部委員 渡部です。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 東京都健康安全研究センター所長、吉村委員でございます。

○吉村委員 吉村です。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 東京検疫所長、桐生委員でございます。

○桐生委員 桐生です。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 東京都教育庁教育政策担当部長、秋田委員でございます。

○秋田委員 秋田です。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 小平市健康福祉部健康・保険担当部長、川上委員でございます。

○川上（吉）委員 川上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 瑞穂町福祉部長、福島委員でございます。

○福島委員 福島です。よろしくお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 次に、東京都側の委員を紹介させていただきます。

東京都保健医療局長、雲田委員でございます。

- 雲田座長 雲田です。よろしくお願いいたします。
- 糟谷感染症対策総合調整担当課長 東京都福祉局長、山口委員でございます。
- 山口委員 山口です。よろしくお願いいたします。
- 糟谷感染症対策総合調整担当課長 東京都保健医療局技監、成田委員でございます。
- 成田委員 成田です。よろしくお願いいたします。
- 糟谷感染症対策総合調整担当課長 東京 i C D C 所長、賀来委員でございます。
- 賀来委員 賀来でございます。よろしくお願いいたします。
- 糟谷感染症対策総合調整担当課長 以上をもちまして、委員の紹介を終わらせていただきます。

続きまして、本協議会の座長を務めます雲田座長より一言ご挨拶を申し上げます。

- 雲田座長 改めまして、保健医療局長の雲田でございます。委員の皆様におかれましては、日頃より都の保健医療行政にご理解、ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

また本日は大変お忙しい中、東京都感染症対策連携協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

昨年度は東京都感染症予防計画の策定に当たりまして、委員の皆様から貴重なご意見を賜りましたこと、改めて感謝申し上げます。

この予防計画の策定以降、検査や保健・医療提供体制の強化、医療人材の育成など、都いたしましても次なる感染症有事に備え、各種取組を進めているところでございます。本日の協議会では、計画に掲げました目標の達成状況や研修・訓練の実施状況などにつきまして情報共有、意見交換を予定しております。研修・訓練等の実施に当たりましては、本日ご出席いただいております皆様にも全面的にご協力いただいておりますことを改めて御礼申し上げます。

感染症まん延時に、都として統一かつ機動的に対策を実施し、都民を感染症の脅威から守っていくためには、平時からこのような連携協議会の場などを通じて、関係者・関係機関との連携をしっかりと図っていくことが大変重要と考えております。

委員の皆様におかれましては、東京全体の感染症への対応力を一層向上させていきますよう、ぜひ忌憚のないご意見、ご助言をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 糟谷感染症対策総合調整担当課長 ありがとうございました。

それでは、これ以降の進行は座長にお願い申し上げます。雲田座長、よろしくお願いいたします。

いたします。

○雲田座長 それでは、私のほうから進行をさせていただきます。

早速ではございますが、本日の議題に移らせていただきます。議題の（１）から（４）につきましては事務局よりまとめてご説明させていただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 改めまして、感染症対策総合調整担当課長の糟谷です。私から資料についてご説明をさせていただきます。

まず資料１についてでございます。協定締結状況について、令和７年１月１日時点の状況となっております。こちらは予防計画に掲げた目標値となっております。

まず病床に関してですが、流行初期の目標値４，０００床に対して、１月１日時点で５，０９７床と、目標達成済みとなっております。流行初期以降、目標６，０００床に対して６，８６８床となっており、目標達成済みとなっております。

外来に関して、流行初期については１，０００機関を目標に掲げておりましたが、１月１日時点で２，８９７機関と目標達成をしております。外来の流行初期以降に関しては、４，９００の目標に対して４，６９７機関と、１月１日時点で残り２０３機関となっております。

続いて、自宅療養者等への医療提供でございます。病院・診療所に関しては、目標数３，４００機関に対して３，０４５機関ということで、残り３５５機関となっております。薬局に関しては、４，８００機関に対して締結数が５，６２４機関と、目標を達成してございます。続いて、訪問看護事業者に関しては、１，２００機関の目標値に対して、１月１日時点で１，０４８機関、残り１５２機関となっております。

その下、後方支援医療機関に関しては、目標値３１０機関に対して、４５６機関と目標を達成しております。

続いて、人材派遣に関する医師と看護師の確保状況についてでございます。まず、医師目標数３００人に対して５１５人となっており、目標を達成してございます。看護師に関して、目標１６０人に対して、５９８人と目標を達成してございます。

検査体制に関して、流行初期１日当たり１万１，０００件を目標にしていたところ、３万５，０００件を超える件数ということで目標を達成しております。流行初期以降に関しても、１日当たり５万９，０００件の目標値に対して、６万５，０００超の件数を確保しているところでございます。

一番下段の宿泊療養施設に関してでございますが、流行初期に関しては1,200室に対して1,860室を確保しております。流行初期以降に関しては9,500室に対して、1万1,180室、いずれも目標を達成しているところでございます。

今ご説明したとおり、1月1日時点では残り3つほど、協定締結の目標値に届いていない状況でございます。ただ、直近の状況をご説明させていただきますと、3月1日見込みで、残りの3項目に関しても全て目標達成できる見込みとなっております。今後、協定締結医療機関との関係維持、情報共有などの具体的な連携のフェーズに入ることとなりますが、都では、協定締結医療機関との間で連携システムの構築について、来年度の予算案に計上させていただいておまして、協定締結医療機関との情報共有の仕組みについて整備をさせていただく予定でございます。

資料1の説明は以上となります。続きまして、資料2でございます。

令和6年度連携協議会部会の開催状況についてでございます。連携協議会では2つ部会を持っておまして、予防計画協議部会と保健所連絡調整部会、それぞれ今年度2回開催をしております。

予防計画協議部会、上段に当たりますが、第1回を昨年の7月2日に開催しており、第2回を12月に開催しております。内容としては、今年度の訓練の予定や研修の状況、今ご説明した感染症法に基づく協定の直近の締結状況等をご報告させていただいているところでございます。

保健所連絡調整部会に関しては、6月と12月にそれぞれ開催をしておまして、同じように協定締結の状況や研修・訓練の予定、実績に関して共有をさせていただいております。また、本日の報告事項でもございます新型インフルエンザ等対策行動計画の概要等についても、部会において情報共有をさせていただいているところでございます。

開催状況に関しては以上となります。続きまして資料3になります。

感染症対策に係る東京都の訓練・人材育成というところで、令和6年度の実績を載せてございます。

まず上段が訓練になります。都内各ブロックで実施している新型インフルエンザ等対策訓練のうち、東京都感染症対策部で実施している訓練を抜粋したものと、一類感染症患者の対応訓練も実施しておりますので、その三つを並べさせていただいております。

まず、新型インフルエンザ等対策訓練に関しては、自衛隊中央病院と世田谷保健所、その他、東京都立墨東病院と墨田区保健所、江東区保健所、江戸川保健所で、それぞれ実施してございます。

一類感染症患者対応訓練に関しては、駒込病院と文京保健所、東京消防庁、東京都霊柩自動車協会で、合同の情報伝達訓練以下、遺体搬送訓練までを実施しているところでございます。

下段の人材育成に関して、次のページにつながりますが、今年度の実績として、まず感染症医療支援ドクター事業ということで、3名採用してございます。

続きまして、東京都感染対策リーダー養成研修として、東京都看護協会様に委託させていただいておりますが、174名が修了しているところでございます。

おめくりいただきまして3つ目、感染管理認定看護師等資格取得支援事業ということで、こちらはこの1月まで申請を受け付けているところでございますので、昨年度の実績として、41機関の実績がございました。

新型インフルエンザ等対策研修もオンデマンドで1月に公開させていただいております。項目5番、6番に関しては、協定締結医療機関向けの研修ということで、それぞれ動画研修と集合型研修を実施してございます。オンラインセミナーに関しても、実地型研修に関しても100名を超える参加者がいたところを報告させていただきます。

最後、実地疫学調査研修ということで、今年度は25名受講していただいております。

続きまして、3ページ目には、先ほどご説明しました、駒込病院で開催されました一類感染症患者対応訓練の概要をお示ししてございます。右下の振り返りのところに、訓練を実施したときの感想や、振り返りの記載をさせていただいておりますが、訓練等を通じて有事の際に対応できる体制を構築して、関係機関との顔の見える関係づくりを図ることが重要であると。やはり、どこも人事異動等で毎年人が変わっていきますので、こうした訓練を定例的に実施していくことが重要であると考えてございます。

4ページ以下は、令和6年度の保健所における訓練等になってございます。区の保健所、八王子市・町田市の保健所、それから都の保健所、それぞれ4ページから8ページまでが区の保健所で、9ページが八王子市・町田市、10ページが都の保健所というところで、今年度を実施いたしました保健所の訓練の一覧を記載してございます。どの保健所に関しても、非常に積極的に取り組んでいただいているところですので

も、研修内容に関しては様々でございますので、共有をさせていただきます。この情報に関しては、実務担当者会議などでも共有させていただきながら、横並びに見て、来年度、各保健所の研修計画や、研修のアレンジにご活用いただきたいと考えてございます。

最後、資料4の説明に移らせていただきます。こちら、連携協議会のスケジュール（案）ということで、来年度以降のスケジュールのイメージを載せさせていただいております。今年度第1回の連携協議会（全体会）を今回、2月3日に開催させていただいているところですが、令和7年度は今年度と同じタイムスパンで開催をさせていただくことを予定してございます。

令和8年度ですが、予防計画が令和6年度から6か年の計画でございまして、令和8年度に中間見直しを予定してございます。令和8年度は予防計画の中間見直しに向けた検討ということで、令和7年度よりもコンスタントに部会や全体会を開催させていただくことになるかと思っておりますので、この点に関してもご了解いただければと思っております。

一番下段に、参考に都の新型インフルエンザ等対策行動計画に関するスケジュールを載せてございます。現在、パブリックコメントを実施しておりまして、こちらが2月26日までとなっております。そして、年度内に第3回の有識者会議を開催し、年度をまたぎまして4月、5月頃に都行動計画の改定を公表させていただくという段取りになってございます。

この連携協議会のスケジュールに関して、左下に注釈を置かせていただきましたが、全体会に関しては、今のところ年に1回とさせていただいておりますが、必要に応じて開催させていただければと考えているところでございます。

資料の説明は以上となります。

○雲田座長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問などございますでしょうか。ご発言される方は挙手でお知らせをください。お願いいたします。

いかがでしょうか。もしよろしければ、駒込病院の今村委員に訓練の補足をいただけますでしょうか。

○今村委員 今村です。ありがとうございます。

皆様の協力によって、訓練を無事に終えることができました。今回、一類感染症とい

うことで、エボラを想定した訓練でした。流れ的には、患者さんの急変を想定していきまして、人工呼吸器の装着、その後、患者さんが亡くなってしまって、納棺して、搬送というところまで全ての流れをやっております。特に納棺の機会というのはあまりないので、そういう経験ができたということは非常に良かったと思っております。

また、こういう訓練ですが、できるだけやっているところを、皆様にも見ていただく機会をつくれたらと思っております。そこまで大きなスペースではないので、限られた方という形で、それでもできるだけ多くの方が参加して、その場面を見ることができるようになりたいと考えています。特に、保健所の方々は、連携を取るときに中の構造、あるいは患者さんの受渡しがどうなるかなど、実際に見ることで役立つと思いますので、そういう機会をつくっていただけると思っております。

以上です。

○雲田座長 今村委員、ありがとうございました。

ほかにご意見やご説明などあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、特にないようですので、最後にまとめて質疑応答の機会をつくりたいと思いますので、次に移らせていただきます。

続きまして、報告事項でございます。事務局より説明をお願いいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長 事務局より報告事項の資料について説明をさせていただきます。こちら、参考の情報提供となっております。昨年の7月に政府行動計画が改定されまして、それを受けて現在東京都でも、都の新型インフルエンザ等対策行動計画に関して改定作業を進めているところでございます。

こちらの都の行動計画に関しては、別途、総務局にて有識者会議を設置して、そちらで議論をいただいている内容でございます。先ほどご案内しましたとおり、1月27日から2月26日までパブリックコメントを実施中でございます。こちらの資料に関しては、東京都のホームページでもご覧いただくことができます。

まず、1ページ目ですが、この行動計画素案の概要というところで、平時の備えと有事の迅速な初動対応、そして首都東京の都民生活・経済を守るバランスの取れた対策の実施ということでまとめているところでございます。

次のページをおめくりいただけますでしょうか。

こちらは行動計画の改定ポイントでございますが、今回皆様にご承知いただきたいのは、まず、今回の改定が都行動計画の初めての抜本改定というところで、対策項目が

13項目に大幅に拡充をされているところでございます。ただ、この行動計画自体、昨年度の連携協議会を通じて、皆様にご議論、ご検討いただいた予防計画と内容が重複するものもございます、特に保健医療に関する部分は予防計画の内容としっかりと整合性を取っておりますので、その点をご報告させていただきます。

次のページは行動計画の構成ということで、一覧となっております。

もう1枚、おめくりいただけますでしょうか。行動計画の時間軸ですが、準備期、初動期、対応期とまとめてございまして、右下にございますように、保健・医療分野と社会機能分野に分かれてございます。先ほども申し上げたとおり、保健・医療分野に関しては、本日ご報告させていただいた医療措置協定等に基づいて、速やかに、かつ段階的に病床を空けていくとか、外来を開いていくといった、予防計画にまとめた保健医療対策が反映されております。

次のページ以降は各13項目の具体的なポイントをまとめた資料になりますので、こちらは情報提供ということで説明を終わらせていただきます。

以上となります。

○雲田座長 説明、ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご質問などはございますでしょうか。ご発言される方は挙手でお知らせをいただければと思います。

先ほどの議題に関しても、もし質問を忘れたという方がいらっしゃれば、お願いできればと思いますがいかがでしょうか。

今村先生、お願いいたします。

○今村委員 今村です。

先ほど行動計画について簡潔に非常によくまとまっている資料として見せていただいたのですが、ちょうど先日、iCDCフォーラムが開かれまして、賀来先生を中心として大きな会が開かれたのですが、その中でリスクコミュニケーションに関する質問がありました。AIが急速に発達している中で、次のパンデミックのときには、さらにフェイクニュースなどが出てくるのは間違いがないだろうと思います。

パンデミック、あるいは新興感染症が厳しければ厳しいほど、社会の中で対立している場合ではなく、みんなが協力しないと乗り越えられない。その中で、どのような対策を取るべきなのか、あるいはどの対策を取れるのかということ、新型コロナのときに起こった対立の構図が、もう少し厳しい状況で起こり得るということを前提に、

検討していくことが必要だと思っております。

以上です。

○雲田座長 今村委員、ありがとうございます。

確かに、コロナのときよりもSNSの状況が先鋭化しており、次のパンデミックのときには、さらにこれがエスカレートしていくのだらうと思っておりますので、非常に重要なお話をありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

賀来先生、昨日、一昨日のiCDCフォーラムを含めて、何かお話があれば幸いです。いかがでしょうか。

○賀来委員 ありがとうございます。賀来でございます。

今、今村先生からもお話がありました。確かにコロナのときに、様々な偽・誤情報があふれましたし、いろんなエビデンスが次々と出ていく中で、リアルタイムに都民の方々に、より正しく的確な情報をどのように伝えることができるかというのは非常に大きい課題であります。加えて、感染症対策連携協議会の役割というのは、非常に大きいと思いますし、今日お集まりの皆様方が、正しい情報や、エキスパートオピニオンという形も含めて、できるだけ迅速かつリアルタイムに情報を共有していくようなシステムを平時からつくっていく必要があると思います。2月1日、2日と2日間にわたりまして東京iCDCフォーラムが開催されました。災害時の感染症や、ネクストパンデミック、それからワンヘルスなど様々な情報提供がありましたが、そのような情報を含め、平時からこの連絡協議会の皆様方で、情報を共有していくようなシステムをぜひこれから構築してまいりたいと思いますので、どうか何とぞよろしくお願いいたします。

○雲田座長 賀来委員、どうもありがとうございました。

宮崎委員、よろしく願いいたします。

○宮崎委員 東京都病院協会の宮崎です。

今までの内容と少し違うかもしれませんが、昨年の年末から今年にかけて、病院の関係の方は大体ご存じだと思うのですが、急激にインフルエンザなどの患者さんが増えて、一気に救急崩壊のような、コロナのときに近い状況が起こっていました。そういうことを考えると、やはり意外と感染症に対しての東京都の救急は結構脆弱だなというような感じを受けます。

これは働き方改革の影響も多少あるのかもしれませんが、そうしたことも含めて、新興感染症ではないのですが、インフルエンザが流行っただけで、そのような状況が起こるようなときに、新興感染症が起こったら、今の計画が本当にスムーズに行くのかなという心配をかなりしています。

すみません。解決策はないのですが、現状を鑑みて、少しお話をさせていただきました。以上です。

○雲田座長 宮崎委員、貴重なお話をどうもありがとうございました。

コロナの2類の時のいわゆる有事と、それに対して平時という言い方はしておりますけれども、インフルエンザやマイコプラズマといったコロナ以外の感染症も急拡大するなど、コロナ禍前の感染症の状況とは少し違う様子を呈していて、純粹に有事、平時という分けは厳しいのかもしれませんが、このような状況も踏まえて、できることをしっかりとやっていく必要があるのだろうと思ってございます。どうもありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問等あればお願いいたします。いかがでしょうか。

賀来先生、お願いします。

○賀来委員 すみません。

今のご指摘、非常に重要かと思えます。やはり、新興感染症が出てきたときに、全く病原性やいろんなことが分からないときの混乱というのは本当に大きいと思えます。インフルエンザについても、これだけ大きなインパクトがあるというのは、やはり大きな課題だろうと思えますし、今、先生が御懸念されておられるように、今後どのような連携を取っていいのか、救急体制も含めて、どのようなネットワークを作っていいのかという課題、重要なご意見を賜ったと思えますので、しっかりとこれからは東京都、そして私ども東京iCDCも含めて、いろいろと考えていかなければならないと思っております。

また、先ほど協定締結状況が全て目標を達成したというすばらしい報告をいただきました。そのことを踏まえ、特に、冬場に感染症がまん延したときの体制づくりをもう一度しっかりと見つめ直してみるということが必要だと思えます。どうも、本当に貴重なご意見、ありがとうございます。

○雲田座長 賀来委員、どうもありがとうございました。

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、意見等が出尽くしたようですので、本日の議題と報告事項を終了させていただきます。

本当に活発なご議論、どうもありがとうございました。今後とも、このような場を活用させていただきながら、ぜひ皆様と連携をして、備えをしっかりとしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

○糟谷感染症対策総合調整担当課長　それでは、本日はこれにて終了とさせていただきます。来年度以降も本協議会を開催し、引き続き、関係機関の皆様と一体となって、東京都の感染症対策を進めていくことができると考えております。

本日はどうもありがとうございました。

(午後 4時39分 閉会)